

非公募の理由

施設名	理由
女性保護施設さつき寮	<p>「さつき寮」は、売春防止法第36条に基づく婦人保護施設として、昭和43年に設置された施設である。</p> <p>現指定管理者である社会福祉法人神奈川県民生福祉協会は、昭和27年10月に「さつき寮」の前身である神奈川県婦人保護施設「若草寮」の管理運営を目的として社会福祉法人の認可を受けており、昭和43年に施設の再編整備により「さつき寮」が設置されてからは、同施設の受託経営のみを目的として団体運営を行っている。</p> <p>現在の女性を取り巻く社会状況において、「さつき寮」は保護女性の安全確保や情報の秘匿等に細心の注意を払うことが必須となっており、これまで以上に女性相談所と密接に連携・協力して県行政との一体性を確保しながら機能を果たす必要がある。</p> <p>こうした経緯から、同法人には、県内唯一の公設施設であり、定員70名という大規模な女性保護施設である「さつき寮」を管理運営し、入所者の保護及び自立支援を推進するための高度で専門的な知識・ノウハウが蓄積され、人材も育てており、これらを生かした、水準の高い施設運営が期待できる。</p> <p>以上の観点を踏まえ、当施設の運営にあたっては、施設の設置目的・経緯、法人の設立経緯などから、特定の者が施設の管理運営を行うことが適当と認められることから、社会福祉法人神奈川県民生福祉協会を候補として選定する。</p>
県民ホール（本館・芸術劇場）及び音楽堂	<p>県民ホール及び音楽堂の管理運営及び事業の企画・実施については、かながわ文化芸術振興計画（平成26年3月改定）の重点施策である「文化芸術事業の発信力の強化」（マグカル事業の推進等）、「文化芸術の振興を図るための環境整備」、「次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実」、「国際文化交流の充実」等、本県の文化行政を着実に推進するため、県行政との一体的な対応が必要である。</p> <p>特に、次期指定管理期間中に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とともに実施される「文化プログラム」の本県における展開と、これらを契機とした中長期的視点による本県の文化政策の強化・推進のため、本県の文化拠点施設としての必要な対応が求められる。</p> <p>また、数年前から出演交渉が必要な海外アーティストの招へいや、長年の信頼関係を基礎とした出演者や演出家等との交渉など、数年にわたる舞台芸術作品の企画・制作、子ども・青少年向けの体験型アウトリーチ事業等の企画・制作等を実施するためには、それらを実現できる専門スタッフの確保・育成と、知識・経験や人的ネットワークの蓄積が必要であり、長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用が求められる。</p> <p>以上の観点を踏まえ、県民ホール及び音楽堂の運営に当たっては、これまで指定管理者として、築40年を経過する県民ホール本館、高度な舞台設備を備えた神奈川芸術劇場及び築60年を経過する音楽堂それぞれの特性や留意点を熟知し、平成5年の設立以来、県と密接に連携して、神奈川の文化の創造と発展に寄与してきた公益財団法人神奈川芸術文化財団を候補として選定する。</p>
神奈川近代文学館	<p>神奈川近代文学館は、神奈川の地にゆかりの文学者や文学作品が多く、その遺族も多く住んでいることから、これらの貴重な文学資料を散逸させず、公共の財産として収集、保存し、県民の利用に供したいという目的で、文学者の尽力も得ながら設置したという経緯のある施設である。</p> <p>また、現指定管理者である公益財団法人神奈川文学振興会は、当該施設設立の際に、これを運営するための組織として県内の文学関係者を中心に構成し、設立された団体であり、その信頼関係により遺族等から多くの資料の寄贈を受けている。</p> <p>これらの施設の設置目的、設置経緯及び法人の設立経緯から、特定の者が当該施設の管理運営を行うことが適当と認められるため、現指定管理者である公益財団法人神奈川文学振興会を候補として選定する。</p>